

開発事業の計画の整備基準協議申出書

（申出先）

横浜市長

開発事業の計画について、横浜市開発事業等の調整等に関する条例第 18 条第 2 項の整備基準のうち、次の整備基準への適合に係る協議の申出を行います。

1 開発事業の概要等

申出年月日		令和 年 月 日
開発事業者 （申出者）	住所	
	氏名	
	電話	
連絡先 （担当者・代理者）	氏名	
	電話	
	E-mail	
開発事業受付番号	第 宅開計・共開計 号	
開発事業区域の所在地（地番）		
開発事業の区分	<input type="checkbox"/> ア：開発行為（開発区域の面積 500 m ² 以上等） <input type="checkbox"/> イ：大規模な共同住宅の建築 <input type="checkbox"/> ウ：市街化調整区域における建築物の建築（建築物の敷地の面積 3,000 m ² 以上等） <input type="checkbox"/> エ：宅地造成及び特定盛土等 <input type="checkbox"/> オ：斜面地開発行為 <input type="checkbox"/> カ：開発行為（開発区域の面積 500 m ² 未満かつ道路位置指定を要するもの）	
適合について協議する整備基準	横浜市開発事業等の調整等に関する条例第 18 条第 2 項 第 5 号の整備基準	
		受付欄

2 添付書類

「横浜市開発事業等の調整等に関する条例の手引」の第 4 章第 2 節 4 「協議に必要な書類」を参照してください。

（注意）

- 「開発事業者」の「住所」及び「氏名」の欄は、法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地、商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記入してください。
- 「連絡先（担当者・代理者）」の「氏名」の欄は、法人にあっては、商号又は名称及び氏名を記入してください。
- 「受付欄」は、記入しないでください。

**第 18 条第 2 項第 5 号「開発事業の計画の整備基準協議申出書(規則外第 10 号様式)」
の審査に必要な図書の一覧表**

図面名称		開発事業面積	0.05ha～	
			0.1ha	0.1ha 以上※1
			浸透	貯留/池
①開発事業の計画の概要(規則 17 号様式の第 2 面)			○	○
②位置図			○	○
③現況図			○	○
④土地利用計画図			○	○
⑤公図の写し	公図に基づく公共施設の新旧対照図を含む		○	○
⑥全体求積図	計算書を添付してください		○	○
⑦造成計画平面図	適宜、横断面図を添付してください		○	○
⑧排水区画割平面図			○	○
⑨排水施設計画平面図			○	○
⑩流域図	地区内流入区域(桃色)、直接放流区域(黄色)、地区外流入区域(緑色)毎に着色してください		○	○
⑪水理計算書			○	○
⑫浸透施設構造図			○	
⑫-1 技術評価認定書及び製品カタログ			○	○(貯留)
⑬雨水流出抑制施設平面図	池底、周囲の高さを東京湾中央潮位を基準に表示してください			○
⑭雨水流出抑制施設断面図	H.W.L、H.H.W.L、余裕高等も明示してください			○
⑮雨水流出抑制施設流入口・放流口詳細図※2				○
⑯雨水流出抑制施設付帯施設詳細図※3				○
⑰雨水流出抑制施設求積図	滞水面積を求積してください※4			○
⑱雨水流出抑制施設構造図				○(移管)
⑲雨水流出抑制施設配筋図				○(移管)
⑳構造計算書	設計条件を明らかにしてください			○(移管)
㉑土質調査図	移管以外は、必要に応じて添付してください			○(移管)
㉒植栽計画図	樹木の種類、本数を明示し、色分けしてください			○※5
㉓委任状	代理人が協議を行う場合は添付してください		○	○
㉔開発事業構想書	(第 1 面)第 5 号様式(第 13 条) [再意見書なし]のスタンプのあるものの写し		○	○
㉕「標識設置届」チェックシート			○	○

※ 1 : 浸透施設および貯留施設は、開発事業面積が 0.1ha 以上 0.3ha 未満で一定の条件のもと採用できます。

※ 2 : 流入管は 1 スパン手前から、放流管は 1 スパン先まで図示してください。

※ 3 : フェンス、ガードレール、管理階段詳細図など

※ 4 : 本市に移管する場合は用地図を添付してください。

※ 5 : 緑化協定の締結を行い、その面積を貯留量算定面積から除外している場合に添付してください。